

## 4 労働時間、休日・休暇について

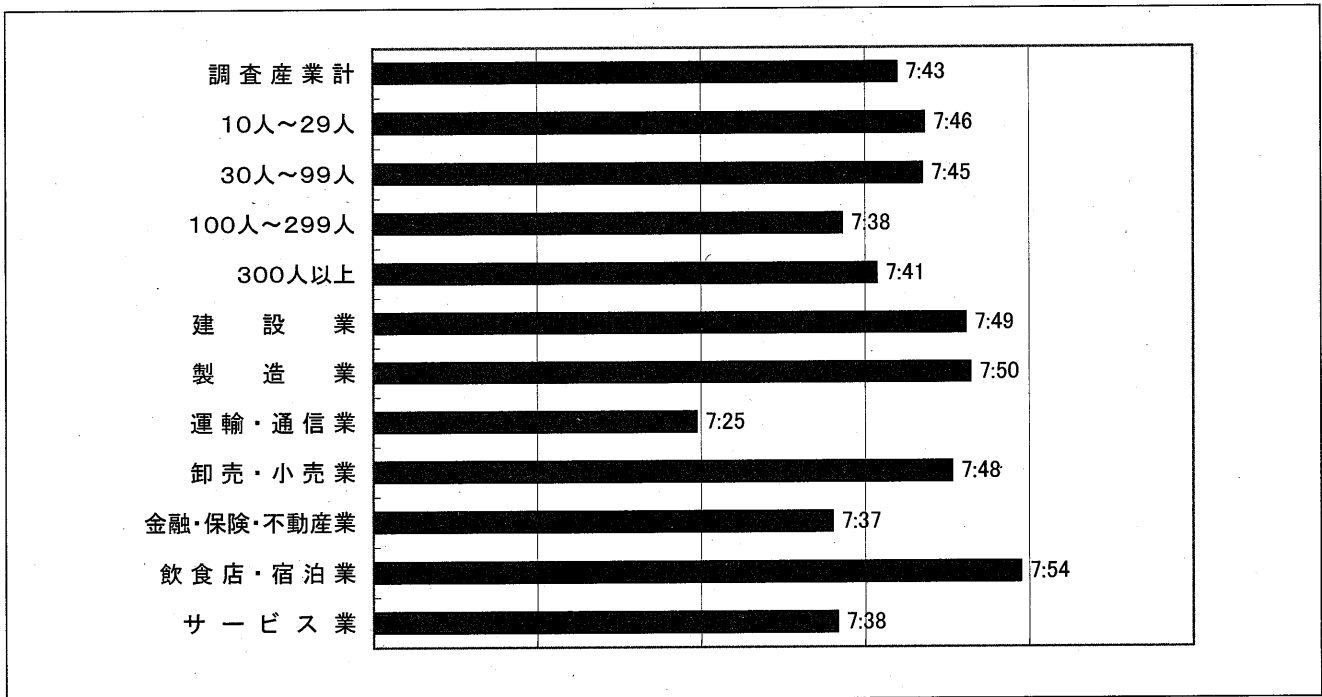
### (1) 労働時間

#### ① 1日の所定労働時間

1日の所定労働時間についてみると、1事業所平均は7時間43分で、前回調査（平成18年度）の7時間41分と比べると、2分長くなっている。

これを規模別にみると、10～29人で7時間46分と最も長く、30～99人で7時間45分、300人以上で7時間41分、100～299人が7時間38分となっている。産業別では、飲食店・宿泊業が7時間54分、次いで製造業が7時間50分、建設業が7時間49分の順となっている。（図23-1）

図23-1 1日の所定労働時間

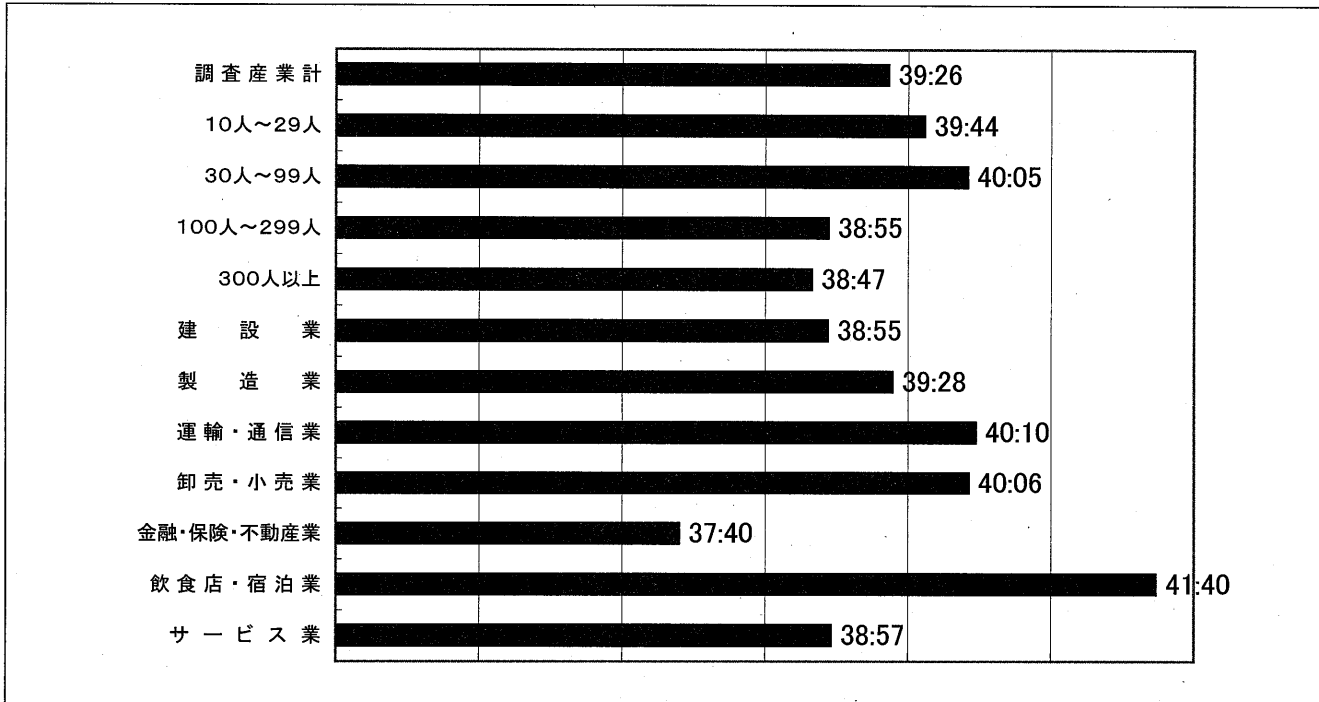


## ②週所定労働時間

週所定労働時間についてみると、1事業所平均は39時間26分で、前回調査（平成18年度）の39時間24分と比べると、2分長くなっている。

これを規模別にみると、30～99人が40時間05分と最も長く、10～29人で39時間44分、100～299人で38時間55分、300人以上で38時間47分となっている。産業別では、飲食店・宿泊業が41時間40分と最も長く、次いで運輸・通信業が40時間10分、卸売・小売業で40時間6分の順となっている。（図23-2）

図23-2 週所定労働時間



(2) 週休制

週休制の形態についてみると、何らかの「週休2日制」を採用している事業所は68.0%で、前回調査(平成18年度)の81.4%と比べると、13.4ポイント減となっている。

これを規模別にみると300人以上が77.4%と最も高く、30~99人で70.6%、100~299人で64.2%、10人~29人で60.3%となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が96.3%、次いで建設業が79.1%、サービス業が72.7%と続いている。(図24-1)

また、「完全週休2日制」を採用している事業所は43.1%であり、規模別では、300人以上で67.3%、産業別では、金融・保険・不動産業で92.6%となっている(図24-2)

図24-1 週休制の実施状況

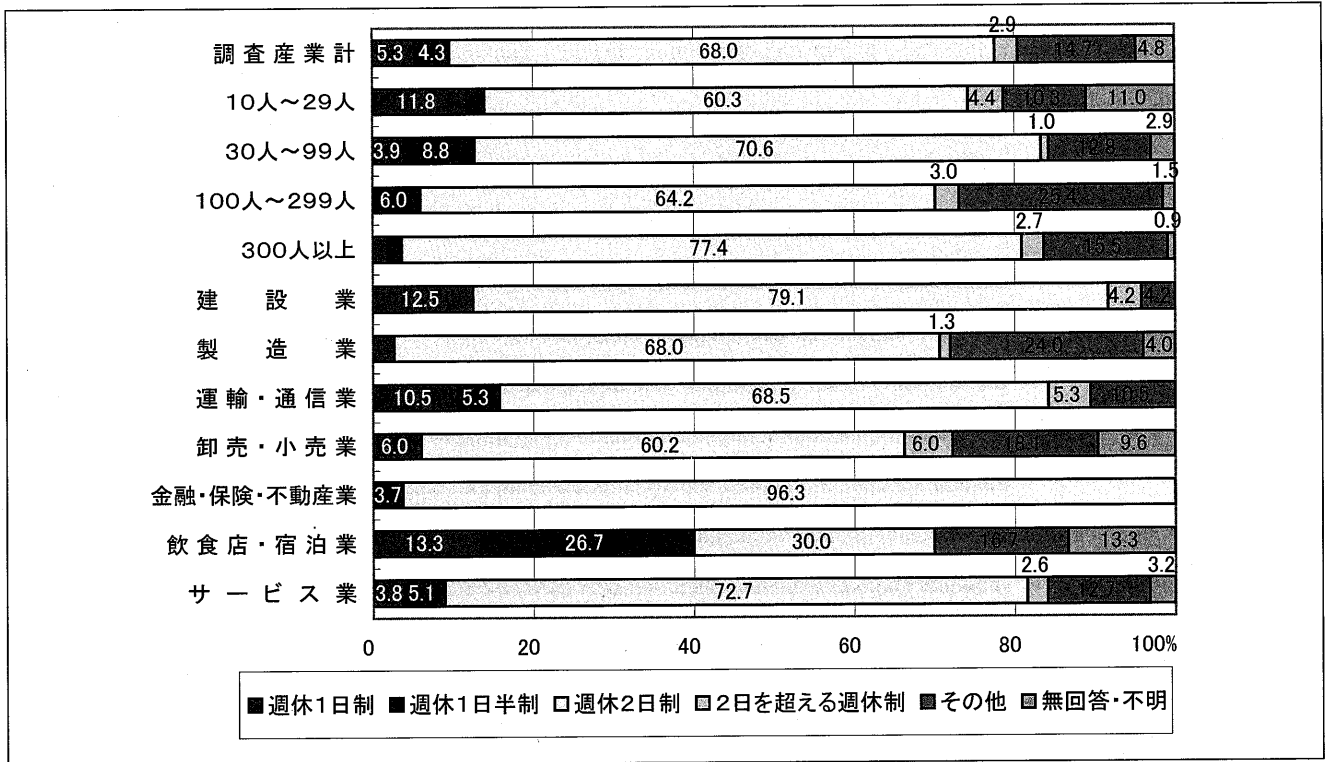
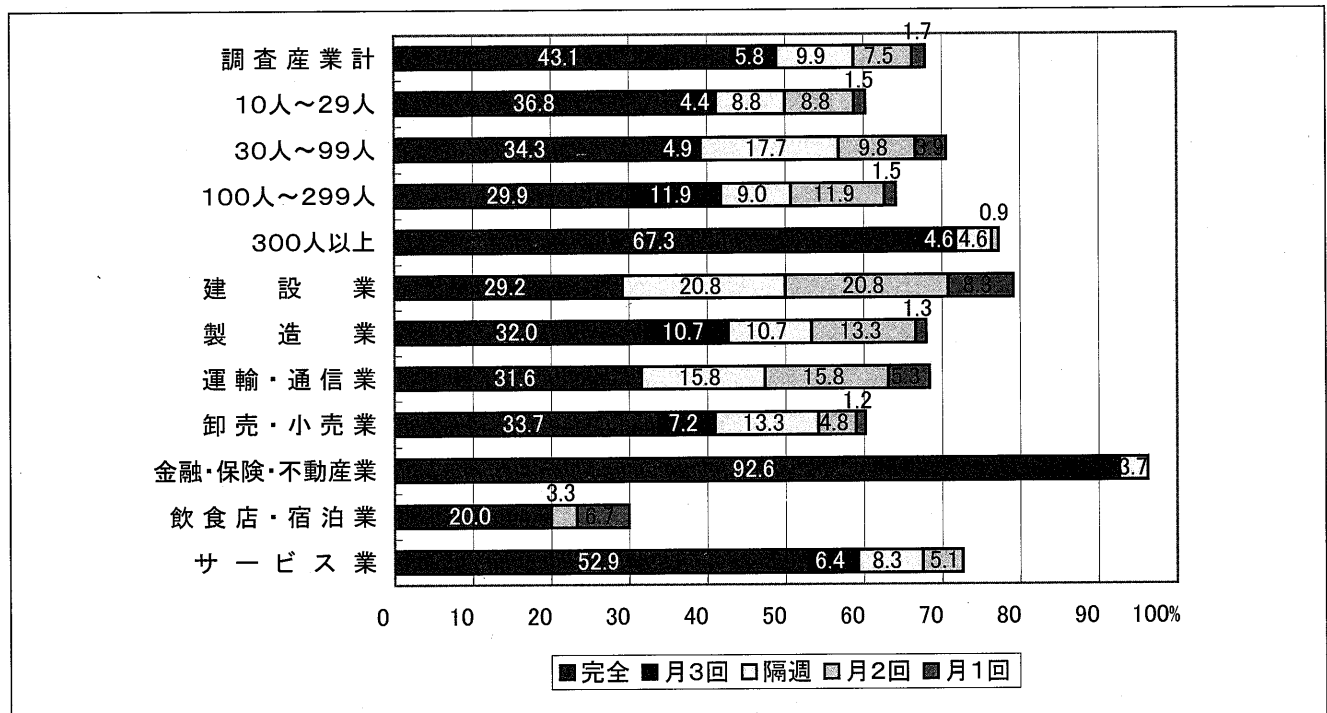


図24-2 週休2日制の形態



(3) 変形労働時間制

変形労働時間制の採用についてみると、採用している事業所は 67.0 %で、前回調査（平成 18 年度）の 59.5 %と比べると、7.5 ポイント増となっている。

これを規模別にみると 300 人以上が 80.0 %と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10 人～29 人で 48.5 %と最も低い。産業別では、運輸・通信業が 73.7 %と最も高く、次いで卸売・小売業が 72.3 %、製造業が 72.0 %と続いている。（図 25-1）

また、変形労働時間制を種類別（複数回答）にみると、「1 年単位の変形労働時間制」と「1 ヶ月単位の変形労働時間制」が共に 29.6 %と最も高く、次いで「フレックスタイム制」が 6.0 %、「1 週間単位の変形労働時間制」が 3.6 %と続いている。（図 25-2）

図 25-1 変形労働時間制の採用

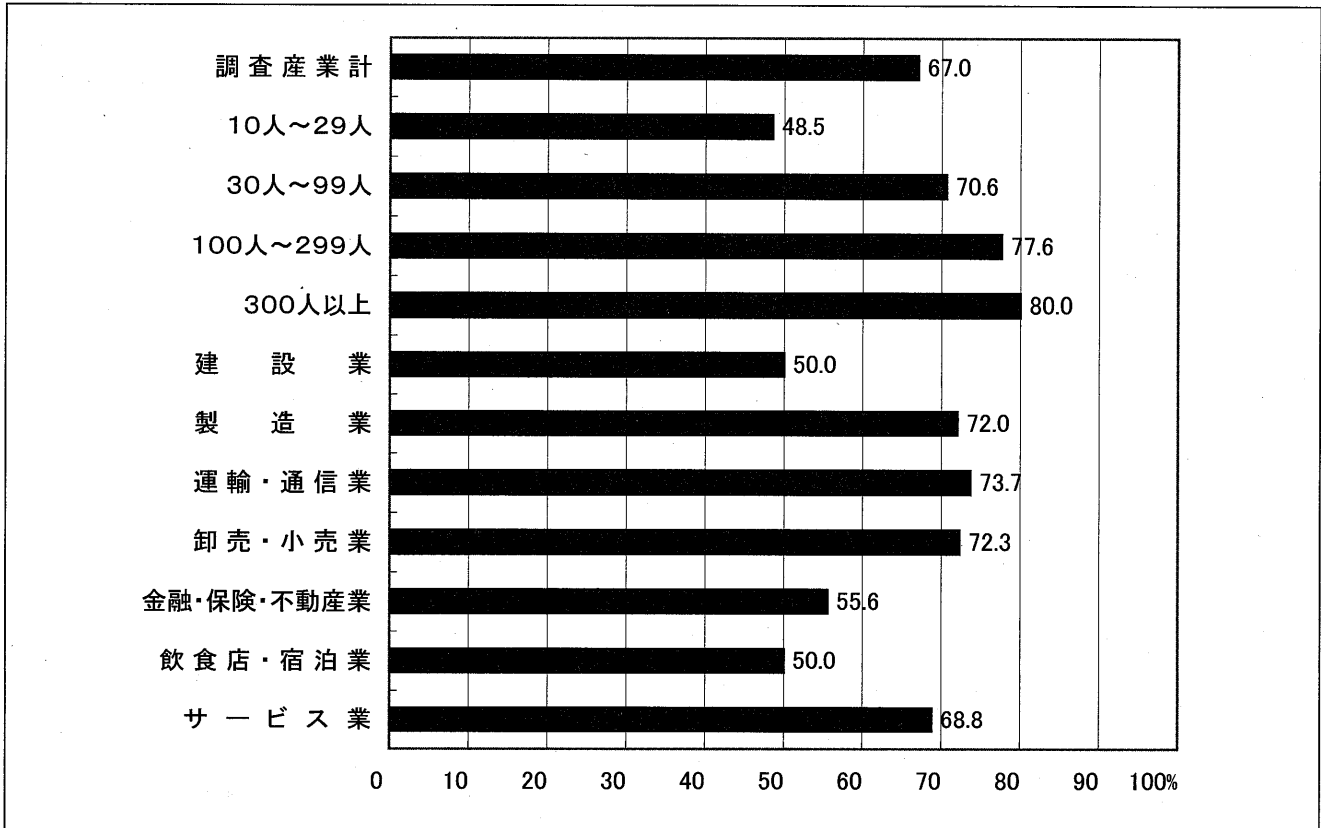
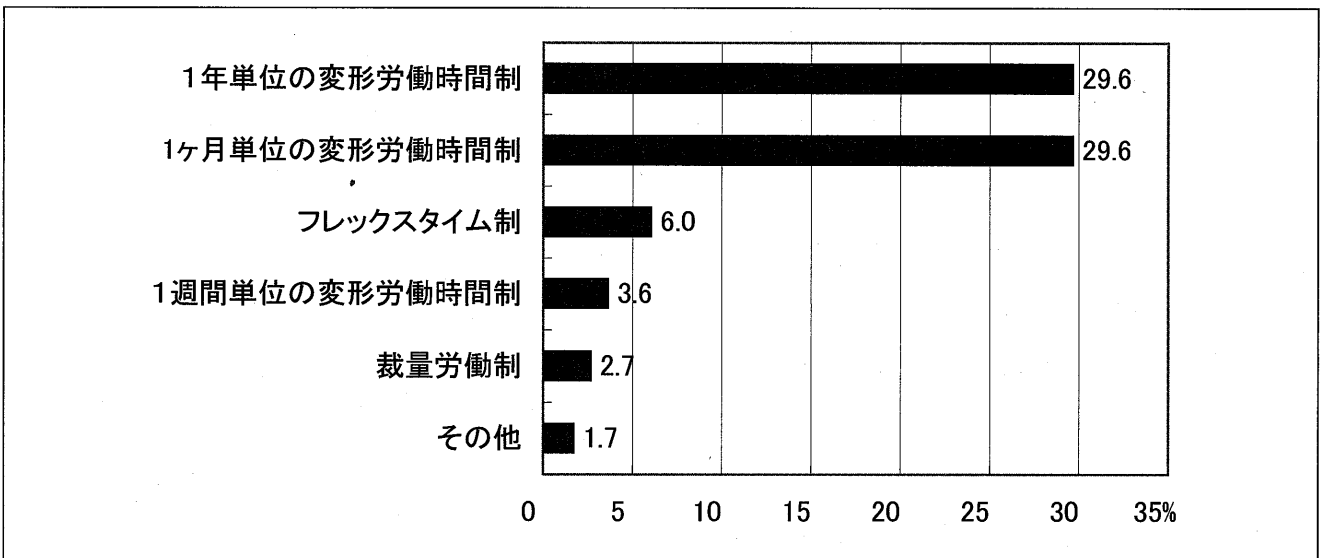


図 25-2 変形労働時間制の種類



(4) 年次有給休暇

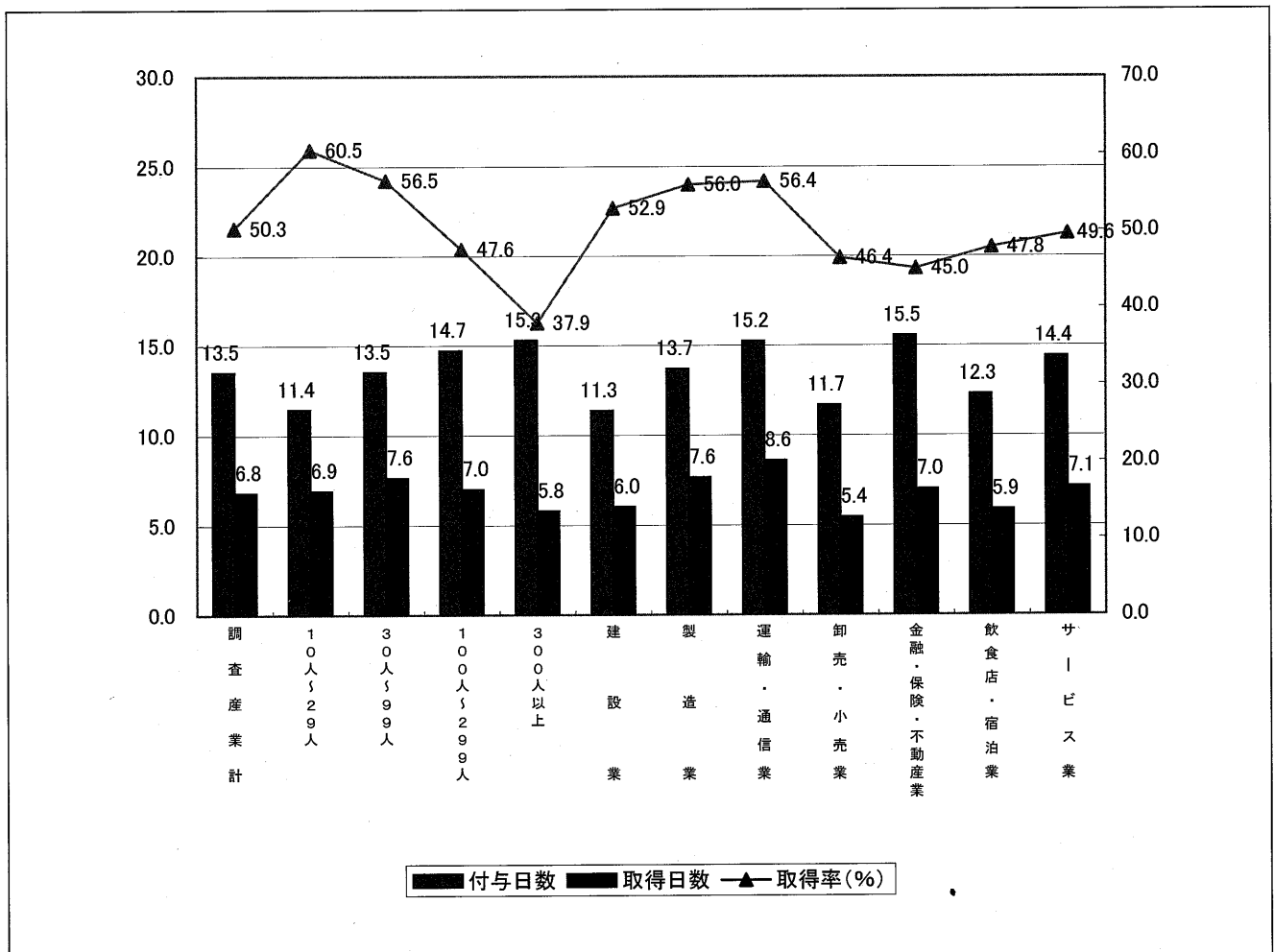
平成 20 年（または平成 20 年度）1 年間で事業所が付与した年次有給休暇日数（繰越を除く。）は、労働者 1 人平均 13.5 日で、前回調査（平成 18 年度）の 16.9 日と比べると、3.4 日減となっている。これを規模別にみると、300 人以上が 15.3 日と最も多く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29 人で 11.4 日となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 15.5 日と最も多く、次いで、運輸・通信業が 15.2 日、サービス業で 14.4 日と続いている。

年次有給休暇を取得した日数は、労働者 1 人平均 6.8 日で前回調査（平成 18 年度）の 7.6 日と比べると、0.8 日減となっている。

これを規模別にみると、30～99 人が 7.6 日と最も多く、100～299 人が 7.0 日、10～29 人が 6.9 日、300 人以上が 5.8 日となっている。産業別では、運輸・通信業が 8.6 日と最も多く、次いで、製造業が 7.6 日、サービス業が 7.1 日と続いている。

取得率は、50.3 % で前回調査（平成 18 年度）の 45.0 % と比べると、5.3 ポイント増となっている。これを規模別にみると、10 人～29 人で 60.5 % と最も高く、規模が大きくなるほど低くなっており、300 人以上で 37.9 % となっている。産業別では、運輸・通信業が 56.4 % と最も高く、次いで、製造業が 56.0 %、建設業が 52.9 % の順となっている。（図 2 6）

図 2 6 年次有給休暇の取得状況



(5) 年次有給休暇以外の休暇制度

年次有給休暇以外の休暇制度についてみると、制度がある事業所は 86.3 % で、前回調査（平成 18 年度）の 87.3 % と比べると 1.0 ポイント減となっている。

これを規模別にみると、300 人以上が 96.4 % と最も高く、規模が小さくなるほど低くなっており、10～29 人で 76.5 % となっている。産業別では、金融・保険・不動産業が 92.6 % と最も高く、次いで、サービス業が 90.5 %、運輸・通信業が 89.5 % の順となっている。（図 27-1）

年次有給休暇以外の休暇を内容別（複数回答）にみると、「慶弔休暇（冠婚葬祭）休暇」が 70.4 %、次いで「夏季休暇」が 55.9 %、「裁判員制度のための休暇」が 21.7 % と続いている。（図 27-2）

図 27-1 年次有給休暇以外の休暇制度

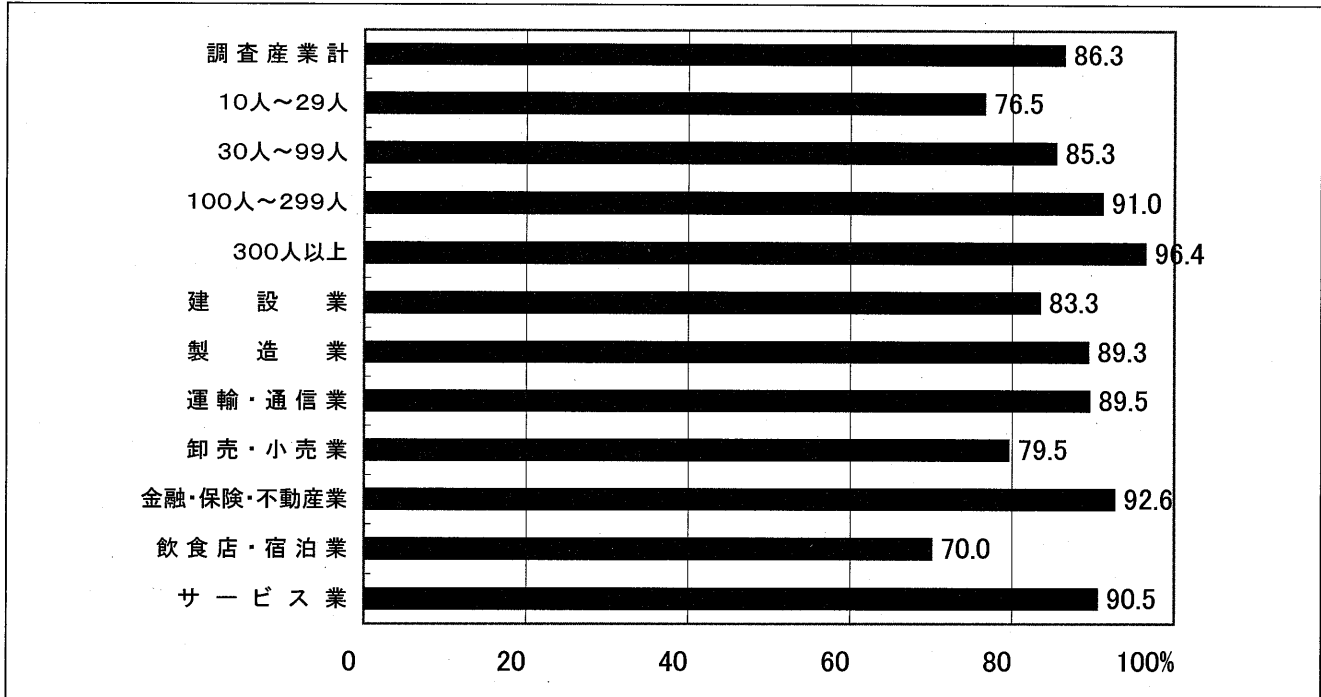


図 27-2 年次有給休暇以外の休暇の種類

